

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区 | 発言項目               | 発言要旨                                                                              | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                                                                     | 今後の対応等                                               |
|----|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 伏見 | ●ボランティア活動の人材不足について | ボランティアの人材確保に苦慮している。SNSやさまざまな情報を共有することで、ボランティアを必要とするところに的確な人材情報が届けば、人材発掘の一助になるのでは。 | 町長  | 子どものころから地域の行事に参加することで、行事に協力することはいいことだと思うよう教育していくことが大切である。町も「協働のまちづくり」を進めており、いろいろな情報を集約しながら提供していくことは大事だと思っている。                                                              |                                                      |
|    |                    |                                                                                   | 教育長 | (学校で求める人材などには)学校の現状を発信することが大切であると考えている。また小さいころから地域の行事に参加することが大切だと思っている。                                                                                                    |                                                      |
| 伏見 | ●柿田川のPRについて        | 清水町はいいところだと思うがアピールできていない。水に関しては、三島市と一緒にアピールしてもいいと思う。                              | 町長  | 三島市とはウォーキングコースの設定や、水シンポジウムを共同で開催する予定である。柿田川のアピールとしては、柿田川公園を芝生化して、園路の整備をする。また、国交省が玉川交差点から八幡東交差点まで電線の地中化を行うのに併せて、柿田川公園と国道1号沿いの生け垣を撤去する予定であり、国1から公園の芝生が見えるようになれば公園の魅力も上がると思う。 | 柿田川周辺の国道1号歩道空間整備については、今後、町職員も参加する勉強会等で整備内容を検討する予定です。 |
| 伏見 | ●あいさつ運動について        | 子どもから挨拶をされると嬉しい。挨拶により近所の人とのやり取りができることで防犯にもつながると思う。                                | 教育長 | 清水町の子どもたちの挨拶は飛びぬけてよい。あいさつ運動が地区で行われていることや、登下校の際の見守り隊の声掛けが挨拶のよさにつながっている。不審者もほとんどいないのは、見守り隊のおかげだと思っている。                                                                       |                                                      |
| 伏見 | ●中学校の部活動について       | 中学の部活動が、地域へ移行する話はどの程度進んでいるのか。                                                     | 教育長 | 2023年度から2025年度の3年間で、段階的に土日の部活動を地域へ移行する。その後は平日も地域へという計画である。今は組織を作り立ち上げていく状況であり、総合教育会議で今後の方針等が決まって動き出すことになる。地域の方の力を借りて子どもの健やかな成長を支えていきたい。                                    |                                                      |
| 伏見 | ●企業誘致について          | 清水町は土地が狭いが、企業誘致の考えは、今考えられている幹線道路の都市計画の中で、具体的に動きそうなものはあるか。                         | 副町長 | 清水町は土地の確保が難しいが、狭い土地でもやっていけるIT関係の企業などの誘致が考えられる。土地利用の関係で大きく動くようであれば、産業を振興するエリアを作っていかなければならないと考えている。                                                                          |                                                      |
| 堂庭 | ●地区懇談会について         | 地区懇談会の参加人数が少ない。地域交流センターで開催するなど、来てもらう努力はしないのか。                                     | 町長  | コロナ禍でもあり、今年度は区の公民館を回って地域の皆さんのご意見をいただくという主旨なので、ご理解いただきたい。                                                                                                                   |                                                      |
| 堂庭 | ●地域交流センターの冷水器について  | 交流センターの1階に冷水器ができた。2階にあるからいいと言っていた課長は正しいのか。                                        | 町長  | 個人の意見ではなく課長の職務の中で判断したことである。1階に冷水器ができたので、使ってください。                                                                                                                           |                                                      |
| 堂庭 | ●中学校の部活動の備品について    | テニスコートの審判台が4台老朽化して使えない。コートブラシも老朽化して、コートも傷んでいる。今後、学校の設備に対して予算があるか。                 | 教育長 | 限りある予算中で優先順位を考えて対応していく。                                                                                                                                                    |                                                      |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区 | 発言項目           | 発言要旨                                                                                                                                                                            | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                          | 今後の対応等                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堂庭 | ●道路の整備について     | 道路のアスファルトがめくれているところを役場に連絡したところ、建設課がなおしてくれた。道路や歩道の舗装が剥がれたりすると危険なので、通学路の点検をしてほしい。                                                                                                 | 町長  | 道路の点検は、職員がパトロールをしているが、全て見つけきれない。町民の方が気づいたときに教えていただけるとありがたい。                                                                     | 建設課による定期的な道路パトロール以外にも、役場職員の外出時に発見された道路の損傷箇所の情報提供をお願いし、損傷個所については、今後も、職員または建設業者により、事故の無いように早急に補修を実施していきます。<br>また、舗装は、夏の高温時や雨天後に破損する可能性が高く、これからは、舗装の穴が発生しやすい時期となるので、舗装や側溝の破損個所を見つけた時には、連絡をお願いします。                                                               |
| 堂庭 | ●玉川卸団地線について    | 当初の計画の玉川卸団地線では国道1号との接続はできなくなった。その後、当初計画から30m東へ移した線の案がでてきた。その中で町から2つの案が示された。A案として道路を作って、その地域を全部調整区域から市街化区域にするという区画整備案、B案としては道路だけをつくり、丸池川の整備は行わない。<br>町長にA案B案を町が本気で提示しているのか確認したい。 | 町長  | 玉川卸団地線については、当初の計画のままで国道と接続できないので、都市計画の変更をした。東側にずれるという方向で今進めている。町にとっての効果を考えて、面整備をしていきたい。今、土地区画整理事業として整備するために、皆さんの意見を聞いているところである。 | 全ての地権者の皆様へ土地区画整理事業を活用した市街化区域編入の検討を進めることについての意向調査を実施しており、現在は未回答者へ個別に確認を行っています。今後は、この意向調査の結果を踏まえ、どのような方法がよいか慎重に検討を進めていきます。                                                                                                                                     |
| 八幡 | ●個人情報の取り扱いについて | 清水町は個人情報を扱った業務を委託しているか。USBで持ち出しすることはあるか。                                                                                                                                        | 町長  | 情報をUSBで持ち出しすることはない。クラウド化している。                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 八幡 | ●ふるさと納税について    | 返礼品のテレビ放送を見た。幅広く返礼品を登録してこれからも続けてほしい。                                                                                                                                            | 町長  | 清水町のふるさと納税額は令和3年から寄付額が増えた。これは、返礼品を増やしたことが要因である。また、新たに店舗型納税を始めた。県内で初めての取組で、全国でも珍しい。6店舗でやっているの、今後増やしていければと思っている。                  |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 八幡 | ●水道料金について      | 近頃ライフラインのガスや電気が値上がりしている。水道料金の値上げはあるか。                                                                                                                                           | 町長  | 今のところ、値上げをするという話はない。                                                                                                            | 沼津市水道部の所管事項であり、町としては答える立場にはないが、現時点で水道料金の値上げに係る具体的な話は受けていません。<br>しかしながら、令和4年3月に改訂された沼津市水道事業ビジョンでは、今後、施設の更新や耐震化のための財源の確保、持続可能な水道事業の運営のため、経営計画を踏まえ、料金体系を含めた水道料金の定期的な見直しを実施するとなっていることから、「沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会」において、水道事業の経営状況を検証していく中で、必要な時期に、必要な料金改定が行われると考えています。 |
| 八幡 | ●マイナンバーカードについて | マイナンバーカードについて、健康保険証と合体されるとの話がよくわからない。                                                                                                                                           | 町長  | 6月30日から、マイナンバーカードと保険証の紐づけが始まる。紐づけるとマイナンバーカードが保険証がわりになる。                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|    |                | 役場に行けば教えてもらえるか。                                                                                                                                                                 | 町長  | 住民課でお教えする。来庁前に住民課に連絡していただきたい。                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                              |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区 | 発言項目           | 発言要旨                                                                    | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                                    | 今後の対応等                                                                                                                                                   |
|----|----------------|-------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 八幡 | ●文化活動について      | 清水町は文化活動が下火ではないか。清水町は小さいから、パワーが弱いかもしれないが、小さいからこそ、ユニークにチャレンジ精神でやってもらいたい。 | 町長  | 文化に限らず、後継者不足であり、マンパワーがないというのは事実である。自分が主体となってやる、という方が出てこない、なかなか活動はできないと思うので、そういった雰囲気づくりを町としてしなければいけないと思っている。                               |                                                                                                                                                          |
|    |                |                                                                         | 副町長 | 清水町は三島市や沼津市に比べると人口が少なく、それだけ文化の裾野の広がりも小さい。コロナで文化的な活動ができてなかったが、今後、講座などをつくり、その講座にいろいろな方が集まれば、次に発展していくと思う。講座については見直しや、近隣との連携も今後考えていかなければいけない。 |                                                                                                                                                          |
|    |                |                                                                         | 教育長 | 様々な活動は、人口減少や少子化などから、いろいろな問題が出てきている。解決には近隣の市町との連携がポイントになってくると思うので連携に力を入れていきたい。そして、主体は町民の皆さんなので、ご協力をお願いしたい。                                 |                                                                                                                                                          |
| 八幡 | ●道路について        | 町道24号線、エスポットの交差点の歩道と車道の間に段差がある。歩道と車道の間に、アスファルトを斜めに張るような処理はできないか。        | 町長  | 24号線は歩道を少し高く作っているので、歩道と車道は摺り付けをしなければいけないと思っている。現場確認して対応していきたい。                                                                            | 町道24号線の整備(歩道整備)は、乗入口に縁石により段差を設け車両等の進入時には減速して、歩行者の安全を確保することを目的として実施しています。<br>縁石により横断歩道の箇所においては、2cm前後、店舗等乗入箇所には、5cm弱の段差があるので、注意しながら通行をお願いします。              |
| 八幡 | ●道路について        | 柿田のミニストップの交差点は、南進する車に右折車があると、すぐに渋滞する。右折帯の設置は厳しいかもしれないが、町道の課題の一つであると思う。  | 町長  | 右折車があるとかなり渋滞することは承知している。右折レーンの設置は難しい話だが、頭に入れておく。                                                                                          | 当該交差点西側には、大型車両の駐車場所があることから比較的大型車両の通行が多い路線であり、大型車両の進入時には、渋滞してしまうことは認識しています。右折レーンの設置や交差点改良については、隣接者の用地等の協力が必要となるため、ハード面での早期の対応はできないが、今後の課題とします。            |
|    |                | 柿田のミニストップの交差において、東進してきた車が信号を右折して勘違いして止まってしまうことがある。                      | 町長  | 状況はよくわかっている。変則交差点ではあるが、一つの信号だという意識がないと赤信号が見えるので止まってしまう。何かいい方法ないか相談してみる。                                                                   | 今後、警察と相談します。                                                                                                                                             |
| 八幡 | ●ポイ捨て防止の看板について | ポイ捨て防止のために、看板設置を考えていただきたい。                                              | 町長  | 看板を取り付ける場所が問題になってくる。個人の塀などへの設置は区で調整をしていただきたい。                                                                                             | 不法投棄やペットの適正管理等の看板は、個人からの申請に基づき貸与(申請者自身が設置場所等に責任を持ち管理することを条件としている。)しています。本件に関するご意見についても、電話対応により同様のお話をしている。なお、後日、区長から注意喚起看板の交付申請があり、4枚のポイ捨て注意喚起の看板を交付しました。 |
| 八幡 | ●中学校の部活動について   | 中学校の部活について、地域の人から指導者を得ることについて、教育長の意見を聞きたい。                              | 教育長 | 部活動の件については、校長会、教頭会を通して私の方からも話してあるが、今後研修会などを開いて職員に理解してもらう。職員も勉強しながら、地域の方々に御協力いただけるような体制を整えていきたい。                                           |                                                                                                                                                          |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区 | 発言項目               | 発言要旨                                                                                                   | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                             | 今後の対応等                                                                                                                                                                                                   |
|----|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 八幡 | ●学校と地域の関わりについて     | 清水小学校に支援員をしたいと声を掛けたところ、校長先生にPTAに相談してほしいと言われた。学校は地域の支援が必要といっても、一般の人が入ることに対して抵抗があるように感じる。できるだけ門戸を開いてほしい。 | 教育長 | 学校には、地域の方々にどんどん入っていただく。色々な協力をしていただくことになるので、地域の方に発信していくことが学校の課題と考える。今後も、地域と共にある学校づくりを目指していきたい。                                      |                                                                                                                                                                                                          |
| 新宿 | ●健幸コンシェルジュについて     | スポーツをやりたいときにスポーツの駅で紹介してもらえるか。                                                                          | 町長  | 健幸スポーツの駅には健幸コンシェルジュが常駐しているので、いろいろな相談をしていただきたい。自分にどんな運動が必要なのか、例えば足が弱ってきたがどうしたらいいかなどの相談にも対応する。スポーツ指導の経験のある方を認定しているので、いつでも気軽に相談してほしい。 | 相談のほか、興味関心や体力などにあった教室も紹介しています。                                                                                                                                                                           |
| 新宿 | ●町民体育大会でのコロナ対策について | 町民体育大会でのコロナの対策は。                                                                                       | 町長  | 基本的な対策は検温とマスクと消毒である。会場の入り口での対策と、大声を出さないようにお願いする。                                                                                   | 感染拡大防止のため、町民体育大会は中止としました。                                                                                                                                                                                |
|    |                    |                                                                                                        | 副町長 | 競技種目を絞っている。地区対抗の種目では、縄跳びやメディシングボール、玉入れなど、子供から高齢者まで気楽に参加できる種目に変更している。                                                               |                                                                                                                                                                                                          |
| 新宿 | ●まち歩きアプリについて       | まち歩きアプリについて、スマホを持っていない人や、高齢の方はスマホでアプリができないと思うが、どのように考えているか。                                            | 町長  | まち歩きアプリはスマホを持っていない方は使えないので、スマホを持っていない方はどうするか、今後検討していきたい。                                                                           | スマートフォンを持っていない方は、県との協働事業である健康マイレージと町内のウォーキングマップを一体化させた「ウォーキングマップで健幸マイレージ」をご利用ください。日々の生活の中でウォーキング等の健康メニューや体重測定を紙に記録し、一定のポイントを取得すると、特典が受けられます。<br>また、アプリの利用方法がわからない方については、保健センターにお越しいただければ、職員が利用方法等を説明します。 |
| 新宿 | ●防災訓練について          | 防災訓練がマンネリ化している。富士山噴火の対策も自主防災の訓練に組み込まれるように、町から指示してほしい。                                                  | 町長  | 防災訓練がマンネリ化しないように担当課と地区防災と話し合いをしていく。富士山の噴火については清水町に近いところで噴火が起きた場合を想定して訓練したい。                                                        |                                                                                                                                                                                                          |
| 新宿 | ●道路の整備について         | 役場や中学校へ行くときに町を南北に通る道路が渋滞して苦勞する。玉川の交差点と八幡の砂山線は時間帯によって渋滞を起こしている。迂回路を通すことはできないか。                          | 町長  | 徳倉南北道路は県道しかないので、第3架橋が計画されている。これは県道下土狩徳倉沼津港線と並行するような道路の計画である。この計画を実施するために、地権者の皆さんにお願いをしている最中である。                                    | 玉川卸団地線南伸道路の整備については、本年度、概略設計を実施しており、関係地権者の方々との協議を進め、路線の線形決定を行いたいと考えています。<br>本計画路線は令和6年度からの事業着手を予定しており、第3架橋（（仮称）狩野川新橋）の整備に合わせ、西間門新谷線から県道清水函南停車場線までの道路整備の完成を目指しています。                                        |
| 新宿 | ●市町対抗駅伝競走大会について    | 本年度の駅伝競走の見込みは。                                                                                         | 教育長 | 清水町の出身の子どもたちが高校、大学等で活躍している。大学の監督、実業団の監督等と出場の交渉を進めている。今年度は勝ちたいと思っている。                                                               |                                                                                                                                                                                                          |
| 新宿 | ●柿田川公園（柿田川）のPRについて | いろいろな方を柿田川に案内すると、素敵なんですねと言われるので、もう少しPRして柿田川公園を多くの方に知ってほしい。                                             | 町長  | 多くの方に気づいてもらえるよう、国道から公園が見えるように整備を進めていく。PRについても町で行っていく。                                                                              | 令和5年度は清水町と三島市の合同で名水サミットを開催する。あらゆる機会を通じ、柿田川の魅力を町内外に発信していきます。                                                                                                                                              |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区 | 発言項目              | 発言要旨                                                                                  | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                               | 今後の対応等                                                                                                                                                                                   |
|----|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外原 | ●ごみ処理場の建設について     | 清水町3万2千人の町民のごみ処理と、外原区民の健康、命とどちらが大事か。                                                  | 町長  | どちらが大事という比較はできない。どちらも大事である。                                                                                          |                                                                                                                                                                                          |
| 外原 | ●スクールバスや小中一貫校について | スクールバスの運営や小中一貫校の検討をしているか。                                                             | 教育長 | 現在、検討はされていない。                                                                                                        |                                                                                                                                                                                          |
| 外原 | ●個人情報の取り扱いについて    | 自治体の情報漏洩の報道がある。仕事を外部に出すこともあると思うが、管理はどうなっているのか。                                        | 町長  | 情報をUSBで持ち出すという方法はとっていない。業務を委託する場合には権限を許可してクラウドにアクセスして処理をしていただく。USBを持って外へ出ることはない。                                     |                                                                                                                                                                                          |
| 外原 | ●道路の整備について        | 道路と歩道の白線が消えてしまっていて危ないところがある。通学路にもなっているので、整備を検討してほしい。                                  | 町長  | 現場を見て対応をさせていただく。道路については、職員がパトロールをして危険箇所がないか確認をしているが、なかなか見つけきれない。穴があいていたり段差があるなど、危険な箇所があれば教えてほしい。                     | 外原地区の主要となる道路について、道路パトロールを実施しました。<br>通学路として利用されている町道28号線(町営住宅南道路)については、南側(山側)の区画線が消えている状況であり、北側のグリーンベルトも薄い部分がありました。<br>また、町道27号線(県道と町道28号線の間の道路)についても区画線が連続的に消えている場所がありましたので、今後、対応していきます。 |
| 外原 | ●南小学校の建て替えについて    | 南小学校の建て替えの予定はあるか。                                                                     | 教育長 | 学校施設の中で一番古いのが南小学校になる。南小学校の北校舎について、改修するのか、建て替えるのか判断するための診断を今年度行っている。                                                  |                                                                                                                                                                                          |
|    |                   | 南小学校が川向うにあるのが危ない。思い切って建て替えると同時に、場所を野球場と入れ替えてはどうか。                                     | 町長  | 現在の南小学校を作るときにもいろいろな方の御協力をいただいて作ったと聞いている。小中一貫校という考えもあった。今回は御意見として伺って、また検討していきたいが、今年度は大規模改修をするのか、建て替えるのかを検討しているところである。 |                                                                                                                                                                                          |
| 外原 | ●側溝の勾配について        | 側溝の勾配が逆のところがある。(徳倉2518-5付近)とても臭うので、南北道路に落とすようにできないか。                                  | 町長  | 担当課に現場を確認するように伝える。                                                                                                   | 現地を確認をしました。<br>状況としては、北側の側溝の一部が西側に流れ、南の側溝に横断し、排水口を一箇所にして、東側の水路に放流している状況でした。<br>確認時は、一部側溝内に少し水が溜まっている状況であり、簡易的な補修対応では、溝溜まり部分の場所が変わるだけになるため、対応について今後検討していきたいと考えています。                       |
| 外原 | ●ごみ処理場について        | ごみ処理場の建設について説明がない。令和3年11月30日に関町長からの文書に覚書を守れなかったことについて協議をするとあった。覚書を守らなかったというのはどういう意味か。 | 町長  | 沼津市が施設をつくる、清水町も町民のごみを搬入したいということで、建設を進めてください、とお願いした。覚書では二度とつくらないと書いてあるが、守れなくなることについては大変申しわけないという文書を出させていただいた。         |                                                                                                                                                                                          |
|    |                   | 外原区は静観であることを沼津市に伝えているか。                                                               | 町長  | 外原区の皆さんの意見は沼津市に伝えてある。                                                                                                |                                                                                                                                                                                          |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区  | 発言項目              | 発言要旨                                                                                                                                             | 回答者    | 当日回答要旨                                                                                           | 今後の対応等                                                                                                                                                                           |
|-----|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中徳倉 | ●急用時の子供の預かりについて   | 急遽、未就学の子供を預けたい時、幼稚園や保育所などに、対応してもらえるか。                                                                                                            | 社会教育課長 | 未就学児の急な預かりについては、民間の保育所等で行っている一時預かりという制度で対応している。                                                  | 町立幼稚園に通うお子様は、各園預かり保育を行っており、自園の預かり保育を利用できます。また、各町立保育所や民間保育園、子育て総合支援センターや託児所等には一時預かり制度があり、緊急時に一時預かりを行っています。なお、一時預かりを利用する場合には、直接、施設への事前予約が必要です。                                     |
| 中徳倉 | ●中徳倉の山崩れ箇所について    | 一昨年の土砂災害で山が崩れた。崩れた箇所の岩盤は大丈夫だと聞いているが、まだ土のうを積んだままの状態になっている。コロナ禍でお金もたくさん使っているところ申しわけないが、年々徐々にということをお願いしたい。                                          | 町長     | 土砂災害の恐れのある場所の整備は、県の急傾斜地崩壊危険区域の指定が必要になる。該当箇所が住宅に影響する場所ではないと判断するが、整備する方針で、今年度、制度設計の調査と地区の外辺調査等を行う。 | 急傾斜地の対策事業実施のための費用負担に関する調査や、全体計画作成に向けた調査研究を令和4年度より進めています。                                                                                                                         |
| 中徳倉 | ●特別教室へのエアコン設置について | 特別教室にもエアコンをつけてほしい。                                                                                                                               | 教育長    | 順次設置を進めていきたい。                                                                                    |                                                                                                                                                                                  |
| 中徳倉 | ●会議の開催等について       | 町から依頼され各区から選出する人材確保が大変である。会合の時間帯やオンライン参加など、働いている方でも参加できる会合の仕組みを考えてほしい。                                                                           | 町長     | 会合の時間帯やリモート参加については、これから検討していかなければと思っている。                                                         |                                                                                                                                                                                  |
| 中徳倉 | ●放課後児童教室について      | ハローワークの求人募集で、三島市の小学校で放課後に児童を見守る職員の募集があった。清水町でも小学校での見守りはやっているか。                                                                                   | 町長     | 放課後児童教室は民間に委託してる。清水町も支援員等を募集して、皆さんに協力して働いていただいている。                                               | 放課後児童教室の運営を受託している、清水町社会福祉協議会(西小)、シダックス大新東ヒューマンサービス(株)(清水小・南小)では、放課後児童支援員と補助員に欠員が生じた場合、ハローワーク等を通じて募集を行っています。放課後児童教室の職員は、新型コロナウイルスへの感染リスクを抱えながらの業務となっているため、新たな担い手の確保は難しい状況が続いています。 |
| 中徳倉 | ●ゴミ回収業者について       | プラスチックの回収業者が、ネットを引きずってトラックに持っていく。その時にネットに大きい穴が開いてると、ポロポロポロポロごみが道路に散るが、それを拾わずにそのままにされることがある。トラックに運ぶまで丁寧に扱ってほしい。                                   | 町長     | 指導の行き届かず申し訳なかった。業者にはしっかり指導する。                                                                    |                                                                                                                                                                                  |
| 中徳倉 | ●職員の電話対応について      | この間親族が亡くなって死亡届の連絡をした時に「悲しかったですね」と言って、寄り添って対応してくれた方がいたが、それ以外で電話をした時にはぶっきらぼうだったり、課名、名前は言うが、その後の言葉遣いが優しくない人がある。町民に優しく接してほしい。                        | 町長     | 職員にはしっかりとした指導をする。                                                                                |                                                                                                                                                                                  |
| 中徳倉 | ●職員の電話対応について②     | どこの自治体の職員も名前を言わない。こちらが名のつても職員の方は絶対名前を言わない。清水町だけでも改善してほしい。                                                                                        | 町長     | 町では、何々課の誰々と最初に言うことになっているので、徹底する。                                                                 |                                                                                                                                                                                  |
| 中徳倉 | ●職員の窓口対応について      | 主人が外国人で書類を書くときに、必ず自分で書いてくださいと言われる。日本語が書けないと言うと、決まりなのでという人もいれば、奥さん一緒にいればいいですと言う人もいる。担当する方によってどうして対応が違うのか。申請書なども英語では書いてない。ネームや、アドレスだけでも英語表記がいいと思う。 | 副町長    | 大変申し訳なかったと思っている。人によって対応が違うことはあってはならないので、対応は徹底する。日本語が分からない方でも丁寧にできるように、窓口の職員には十分伝える。              |                                                                                                                                                                                  |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区  | 発言項目            | 発言要旨                                                                                                                    | 回答者   | 当日回答要旨                                                                                                                                                                              | 今後の対応等                                                                                                                                                                                      |
|-----|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中徳倉 | ●粗大ごみの活用について    | 広報に、譲ります、譲ってくれませんか、という記事が掲載されている。粗大ごみ置き場には電気製品や自転車など、使えるけど型が古くなったものが捨てられているので、要望する方がいるなら、有効利用できるのではないかな。                | 町長    | 捨てられたものを使えるようにするのはすばらしいことだが、粗大ごみ置き場に保管する場所を確保しておくことは難しい。、すぐに捌けるものならいいが、なかなかそれができない。広報掲載の案内はしていきたい。                                                                                  | 粗大ごみとして出す前に、不用品活用バンクを検討してもらえよう広報しみずに掲載します。                                                                                                                                                  |
| 中徳倉 | ●公共交通機関について     | 徳倉地区は、三島駅へのアクセスが非常に弱いと感じている。特にバスは利用しづらい。三島の方にもアクセスしやすい交通網の整備をお願いしたい。                                                    | 町長    | 三島から出ている沼商路線は不採算路線のため、バス事業者に対して補助金を毎年300万円前後支出し、路線を確保している。これ以上のバス路線を増やすのは、なかなか難しい。循環バスもあるが、三島駅にも沼津駅にも接していないため、使いにくいという声も聞く。循環バスを沼津駅、三島駅に接するようにすると、バス事業者の営業路線を町が侵害してしまうので、御理解いただきたい。 |                                                                                                                                                                                             |
| 中徳倉 | ●発言しやすい会議について   | こういう場では発言しづらい。もっとざっくばらんに話せるような雰囲気づくり、あまり堅苦しくなく喋れるような地区懇談会になると、もっと意見が出ると思う。                                              | 町長    | 座談会という形での実施も考えたが、コロナ禍では大人数や膝を突き合わせる距離ではできない。2年間懇談会ができなかったので、対面で席の間隔も取って行ったが気兼ねなく話してほしい。                                                                                             |                                                                                                                                                                                             |
| 戸畑  | ●川崎田橋について       | 川崎田橋の架け替えをお願いしたい。川崎田橋は救急車すら曲がるのが無理な道路形態になっている。三島市長伏側や県との協議、予算のやりくりもあるだろうが、ぜひ町民の安全のためにお願いしたい。                            | 町長    | 川崎田橋については、今、西側が三島市の私道になっているので、それをまず三島市の市道として認定する要望をしている。その後、橋の構造の調査を行い、今後の方針を相談しながら進めていければと思う。                                                                                      | 現在、三島市と町道認定するための対策について協議を行っております。                                                                                                                                                           |
| 戸畑  | ●道路整備(交通安全)について | 戸畑児童公園の北側の道路について、一時停止の注意喚起の表示をしてほしい。併せて公民館の前の交差点も一時停止の標識が薄れてしまっているので、整備をお願いしたい。                                         | 町長    | 変則交差点であると承知している。交差点を改良する方向で進めているので、それと併せて一時停止の表示も一緒に行うように考えていく。                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                             |
| 戸畑  | ●道路整備について       | 公民館から卸団地へ抜ける町道の整備について、地域の皆さんの協力を得てから3～4年経っている。今回測量をつけてもらってるが、あとどれくらいかかるか。                                               | 建設課職員 | これから用地測量を1年間かけて行う。その後事業計画を地元の方に説明し、用地買収し、工事にかかる。道路拡幅には用地の問題がない場合でも、3年から5年ぐらにかかるのが一般的である。事業費がどのくらいかかるのか、予算との兼ね合いもあるが、なるべく早くできるように財政当局と交渉していきたい。                                      | 令和4年度 区、地権者、警察との調整を行い、設計業務を完成させます。<br>令和5年度 用地測量、用地補償・買収予定。<br>令和6年度 工事着手予定。                                                                                                                |
|     |                 |                                                                                                                         | 町長    | 用地については皆様のご協力がいただけると思うので、できるだけ早く進められるように努力する。                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                             |
| 戸畑  | ●道路整備について       | どの地域にも、道路指定をされているがその道幅が現状はなかったり、途中で行き止まりになっている道路がたくさんあると思う。戸畑にも2カ所ある。要望を何回か出しているが、町内全体で同じような道路はかなりあると思うので順番がいつ来るかわからない。 | 町長    | 道路が公道につながるような構造になれば、町道指定しながら工事をしていくことができるが、一番の問題は用地買収である。協力していただけないとなかなか道路も起点から終点までしっかりできない。地元の皆さんで話をさせていただいて、ぜひ用地買収にご協力もお願いしたい。                                                    | 戸畑区から道路拡幅等の要望が提出されておりますが、何年も事業着手できていない状況であります。各区から多額の費用が必要となる道路拡幅等の要望があるため、他の区の要望も含め、順次要望に対応している状況です。<br>戸畑区の要望で、公民館から児童遊園地前の道路を最優先に現在事業着手をしているため、その整備が完了後に別の要望箇所について、事業着手を検討していきたいと考えています。 |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区 | 発言項目                          | 発言要旨                                                                                                                         | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                                         | 今後の対応等                                                                                                                                                                   |
|----|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 戸畑 | ●まち歩きアプリについて<br>●ゆうすいポイントについて | ゆうすいポイントの使い方がわからない方が多いと思う。使い方、使えるお店などの周知をしていただければと思う。<br>まち歩きアプリの事業については、どれぐらいの人数を想定しているか聞きたい。                               | 町長  | ゆうすいポイントは124軒のお店で使えるようになった。PRを一生懸命やって皆さんが使えるように紹介していきたい。<br>まち歩きアプリは1000人まではいかないが、何百人かと考えている。                                                  | 8月に、4,000ポイント入りのゆうすいポイントカードを配布し、加盟店リスト、使用方法を記載した案内を同封しました。また、ゆうすいポイント加盟店につきましては、9月発行の広報しみずに加盟店を掲載しています。<br>まち歩きアプリの利用者数は、初年度は500人、次年度以降は、年間250人増を目指し、5年後は1,500人を想定しています。 |
| 湯川 | ●町の行事の実施について                  | コロナ感染者が増えてきた。これからの町の行事の実施可否の判断は。                                                                                             | 町長  | 今のところ、湧水まつり、敬老会は実施する方針。                                                                                                                        | 湧水まつり、敬老会、町民体育大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。                                                                                                                           |
| 湯川 | ●公共交通機関について                   | 湯川の公共交通機関が脆弱である。通勤時間帯でもバスが1時間に一本しかない。地域交通について検討してほしい。                                                                        | 町長  | 湯川を通っている下徳倉線と沼商線は単独運行困難路線のため、年間300万円程の補助金を事業者に出し、運行している。何とか維持はしていきたいが、本数を増やすのは、利用者ニーズ等もあり難しいことを、御理解いただきたい。                                     |                                                                                                                                                                          |
| 湯川 | ●ワクチン接種について                   | 清水町の3回目ワクチン接種率はどれくらいか。小学生、子供のワクチン接種の取組状況を知りたい。                                                                               | 町長  | 3回目ワクチン接種率は85%前後である。小学生、5歳以上の子どもについては、個別接種という形で町内8医療機関において接種できるようになっており、予約センターもしくはインターネットから予約が取れる。                                             | 令和4年8月22日現在、65歳以上の3回目接種率は90.0%、18～64歳までの3回目接種率は64.1%、12～17歳の3回目接種率は31.6%となっています。<br>5～11歳の小児接種は、開始当初の令和4年3月は集団接種も実施しましたが、現在は、個別接種のみで実施しており、小児科を含む町内4医療機関で実施しています。        |
| 湯川 | ●外国籍の児童の教育について                | 西小に多くの外国人の子どもがいる。授業中に漢字が読めないのを、日本語教室のようなものを実施してはどうか。                                                                         | 教育長 | 小学校中学校とも「取り出しの授業」として、先生がついて日本語の指導をしている。さらに手厚くしたいと考えているが、国の取組のため、毎年国に協議を要請している。もっとその子供に合った教育ができればと考えている。                                        |                                                                                                                                                                          |
| 湯川 | ●第3架橋について                     | 徳倉橋と新城橋の間に橋を作る計画並びに栗田家具のところのバイパスまでの道路の取り付けについて、玉川地区や堂庭地区の地権者には話があるようだが、湯川には話がまだない。橋ができるのはいつ頃か。道路が使われるのは、どれぐらいの先か見通しを教えてください。 | 町長  | 第3架橋については、まだ調査と基本設計を行っている段階である。基本設計ができると、それをもって地元の皆さんに対する説明会を行い、その後、用地買収になる。今は説明できる段階ではなく、どれくらいかかるかわからない。事業を進めて、着工し始めると先が見えてくると思うので、御理解いただきたい。 | 第3架橋((仮称)狩野川新橋)の整備については、令和3年度から県により事業化され、道路・橋梁予備設計、用地測量等を実施しています。<br>県の説明では、おおむね10年での整備完成を目指していますが、用地買収や予算の状況等により、完成時期は予定より前後します。                                        |
| 湯川 | ●狩野川の堤防について                   | 狩野川がちょうどの的場、湯川の方に向かって水が流れて来てるので、そこで堤防が決壊したら心配である。その辺の狩野川の堤防の工事や防波堤などは考えてないか。                                                 | 町長  | 現在、国交省が河川の改修を行っており、湯川の的場の堤防は少し堤防高が足りないということで上げる工事を行う。それと並行して、今の狩野川放水路の能力を上げるか、第2放水路をつくることを、国へ交渉や要望を続けていきたい。湯川の堤防については数年で改修してもらえる。              | 下徳倉地区(公民館付近)の護岸整備については、令和7年度完成予定です。<br>的場～湯川(徳倉橋)までの区間は、継続し護岸工事が進められています。<br>湯川地先(徳倉橋)から下流の護岸整備については、設計済です。                                                              |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区 | 発言項目                     | 発言要旨                                                                               | 回答者  | 当日回答要旨                                                                                                                                                           | 今後の対応等                                                                                                                                                |
|----|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 湯川 | ●休校(休園・休所)時の子供の受け入れ先について | 新型コロナで保育園や学校が急に休みになり、保護者が急なことで仕事が休めないときに町で子供の受け皿があるのか。                             | 教育長  | 今までコロナウイルス感染症で休校になったときの受け皿など、対策はできてはいなかった。またコロナウイルスが増えてきているので、検討していき来たいと思う。保育所についてはなるべく休所しないようにと考えているが、また検討材料にさせていただきたい。                                         | 未就学児で、町立幼稚園に通うお子様は、各園預かり保育を行っているので、自園の預かり保育を利用できます。また、各町立保育所や民間保育園、子育て総合支援センターや託児所等には一時預かり制度があり、緊急時に一時預かりを行っております。なお、一時預かりする場合には、直接、施設へ事前予約する必要があります。 |
| 湯川 | ●紙ベースの情報源の継続を            | 高齢者にも携帯を持っていない方が多いので、ぜひ紙ベースでの情報源は継続してほしい。                                          | 企画課長 | 広報紙の発行は昨年10月から月に一回になった。御意見いただいたように、高齢者の方にとっては非常に身近な情報提供となるので、月1回のペースになるが、継続していきたい。「なるべく紙を減らそう、デジタルを利用しよう」という意見もある一方で、紙媒体の大切さもあるので、バランスを考えながら続けていきたい。             |                                                                                                                                                       |
| 柿田 | ●外国籍の児童の支援員について          | 長沢・柿田に外国籍の子供が多いと聞いている。特に保育園で言葉が保護者に通じないので何とかならないかという話がある。外国籍児童生徒の生活支援員は、どのくらいいるのか。 | 町長   | 外国籍児童生徒の学校生活支援員は2人いる。主に西小学校と清水中学校に行き、日本語を教えたり、併せて家庭に入って、保護者に学校からの連絡事項や中学生だと入試の説明などを行っている。また、幼稚園や保育所にも時間があれば行っている。支援員もなかなか時間の確保が難しいということで、担当課からも増やしたいという話は聞いている。  |                                                                                                                                                       |
|    |                          |                                                                                    | 教育長  | 日本語が話せないお子さんについては、小中学校は日本語指導ということで、「取り出しの授業」を行っている。週に何回か日本語を話せるようにするために、西小に1人、清水中に1人配置している。                                                                      |                                                                                                                                                       |
| 柿田 | ●学校にいる支援員について            | 低学年の支援員、外国人の支援員、特別支援教育に関する支援員という先生たちをサポートする立場の方たちは、どのくらいいるのか。                      | 総務課長 | 低学年の支援員は、基本的に小学校1年生については1クラスに1人、2年生は学年で1人という基準でやっている。特別支援教育については、特別支援学級で1クラスの子供の数が多い場合には、支援員を1人つける。それ以外に全体的に見れるよう、特別支援教育まではいかないが、支援が必要と思われる子供のために、各学年1人ずつ配置している。 |                                                                                                                                                       |
|    |                          |                                                                                    | 教育長  | 昨年度から通級教室があり、特別支援学級に入らないが、それに近いような子供がいたら、そこで週に何時間か一対一で色々指導を受けるといったような制度も行っている。                                                                                   |                                                                                                                                                       |
| 柿田 | ●災害備蓄品について               | 災害時の備蓄について、各家庭も備蓄の対策はしていると思うが、町ではどのくらい支援物資の準備が整っているのか。                             | 町長   | 災害備蓄については、3日経つと応援物資が届くと言われているので、各家庭に3日分の水・食料を用意することをお願いしている。町としても当然備蓄はしているが、町の持っている備蓄品は、避難所で活用する備蓄品であって、一般家庭に配る程はない。そこは自助ということで、準備をしていただきたい。                     |                                                                                                                                                       |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区  | 発言項目                   | 発言要旨                                                                                                                                       | 回答者  | 当日回答要旨                                                                                                                                                               | 今後の対応等                                                                                                                                                               |
|-----|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 柿田  | ●キャビアの養殖について           | 日本一の柿田川を利用したキャビアの養殖を提案したい。                                                                                                                 | 町長   | 新しいアイデアをいただいたので、できるだけは別として、検討、課題の一つとさせていただきたい。                                                                                                                       | チョウザメの養殖については、近年、清流を活用し日本国内の山岳地帯でも取り組んでいる企業があることは把握しています。しかしながら、柿田川内での養殖は、柿田川が国指定天然記念物に指定されていること、川の生態系への影響を検討する必要があることなどから実現には難しいと考えます。                              |
| 柿田  | ●西間門新谷線について            | ワークマンの前の道が渋滞する。交通量は増えてないと思うが、道路が改善されても変わらない。何か対策があればありがたい。                                                                                 | 町長   | 町道3号線、県道で西間門新谷線は、西間門から国道136号の新谷までつながる計画である。国道136号までつながれば、流れもよくなると思う。現在は、第5工区である、柿田橋の設計等に入っており、今の橋をどうするか、検討している最中である。                                                 | 西間門新谷線に接続する町道24号線の整備（歩道）については、令和4年度末の整備完成を目指しています。国道136号までの整備が完成（完成予定令和9年度）すると、交通量が増加し、渋滞延長等の増加が見込まれます。交通量を分散させるためには、玉川卸団地線の整備は急務となります。                              |
| 柿田  | ●東海地震と南海トラフ地震の被害想定について | 東海地震と南海トラフ地震の想定、清水町への影響を教えてください。それから富士山のハザードマップについて、溶岩流が来る想定になっている。内容を聞きたい。                                                                | 町長   | 震度6弱が、清水町内の想定である。津波については影響がないと県の想定でされている。富士山ハザードマップでは、避難対象地域になっている。須山辺りで噴火をすると、清水町まで来る可能性があるが、噴火がそれより遠くだと溶岩が来る可能性はないと判断をしていただければと思う。                                 |                                                                                                                                                                      |
| 柿田  | ●町道3号線第5工区について         | 町道3号線、町営住宅の辺や、梅が丘の辺からでも、信号が真っすぐ道路が集まるおかげですっきりと走りやすくなった。柿田橋のところまでが柿田の工区だと思うが、どれくらいかかるのか。あと、柿田橋は実際に今のままをそのまま使うか、新たに橋を作るか計画等があるようだったら教えてください。 | 町長   | 橋については、今の橋を使いながら、今の橋より下流側に新しい橋を作り、その後そのまま今の橋も使うのか、今の橋を掛け替えるのかはまだ決まっていない。とりあえず南側に新しい橋を作って、ずっと通れるような形で事業を行いたいということで進んでいる。期間については10年はかかると思う。                            | ・柿田橋については、南側に新しい橋梁を整備したのちに現橋梁の上部を撤去・補強工事を実施し、上部を設置予定です。<br>・西間門新谷線の都市計画決定（変更）については、県（沼津土木）が、令和4年度に県都市計画課との下協議を開始し、令和5年11月頃を目標に作業を進めています。（原案の縦覧・公聴会は令和5年5月頃を予定しています。） |
|     |                        |                                                                                                                                            | 企画課長 | 第5工区の橋の架け替えは今年度中の都市計画決定を目指している。用地買収があるので、何年度までにということは難しいが、下流側に新しくできる橋には、柿田川を展望できるようなスペースの設置を県に要望しているので、できた暁には観光利用も期待できると思う。通り抜けができないまでも拡幅が整うと、渋滞解消に徐々に効果が出てくると考えている。 | 都市計画決定変更に伴う用地買収は、現時点で、令和6年度に実施すると県から聞いております。<br>柿田橋の整備には、施工ヤードが必要となるため、橋付近の道路整備は、橋の工事による手戻りが無いように実施していく計画であるため、柿田区側の道路完成もかなりの期間が必要となります。                             |
| 柿田  | ●敬老会と町民体育大会の実施の可否について  | 町民体育大会と敬老会実施の可否は。                                                                                                                          | 町長   | 実施の方向で取り組んでいる。状況によって変わることはあるが、そこは御理解をいただきたい。                                                                                                                         | 湧水まつり、敬老会、町民体育大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。                                                                                                                       |
| 上徳倉 | ●上徳倉区の避難場所について         | 上徳倉区は約1900世帯、4000人以上いるが、避難場所は沼商である。沼商はそれだけの人数を賄えないのではないかな。                                                                                 | 町長   | 沼商1カ所では足りない、コロナ禍でまたスペースが不足するのではないかなという話は聞いている。避難をするときは、南中や町体に避難場所を移っていただくことも考える。また、町民の皆様には、事前に難を避ける場所、避難所ではない場所への避難を考えていただくのも一つの方法である。                               |                                                                                                                                                                      |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区  | 発言項目                      | 発言要旨                                                                                                                                                        | 回答者  | 当日回答要旨                                                                                                                                                                                                                       | 今後の対応等                                                                                                                                                         |
|-----|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上徳倉 | ●ブルーウイングについて(自転車の走行について)  | 歩道部分に歩行者と自転車が通れますというマークが有るところにも道路上にブルーウイングがあったりする。どちらを走ればいいのか。<br>小学生以下の子供は青いラインを自転車で走ってしまう。走るものだと思っていると思うが、その抑制を町から県に要望するのか。町内にそういう箇所がかなりあるので、どのように考えているか。 | 町長   | 自転車ネットワークがあり、矢羽根(ブルーウイング)は県道は県、町道は町が設置する。狭いところでも各市町のネットワークをつなげるために矢羽根を引いてある。引く場所について県を含めて道路管理者が話し合いで決めている。歩道は通っていい場所と通れない場所がある。広い歩道は走ってもよいことになっているが、基本的には車道を走ることになっているため、矢羽根を引いている。どちらを使ってもよいが、矢羽根を引いているところは矢羽根の上を走っていただきたい。 | 自転車の通行は、原則、車道の左側通行となりますが、歩道の自転車通行可の標識がある場合や13歳未満の園児・児童、70歳以上の方、車道通行に支障がある身体障害者が運転する場合など、自転車が歩道の通行が可能であります。歩道を自転車で走る時は、いつでも停まれるスピード、歩行者の邪魔になる時は、一時停止をする必要があります。 |
| 上徳倉 | ●水害時の対策について               | 防災マップでは上徳倉の浸水は3～5mとなっている。3～5mは一階が沈む水深である。町は対策をしているか。水害のときにボートが有用と聞かすが、1艘100万円など、かなりの金額がかかる。区としてなかなかそろえられない。そういうことも含めて町としてどのように考えているか。                       | 町長   | 水害は事前に予想ができる災害だと思っている。地震は予測できないが、水害は台風や梅雨前線が近づいている時に起こるので、事前に避難をするのが可能であると思う。できれば皆さんで情報が出たときに、どこに避難するかというのを考えて、事前避難していただければと思っている。                                                                                           |                                                                                                                                                                |
| 上徳倉 | ●コロナ感染症が拡大している中、今後の行政の動向は | コロナの感染が増えている今、町として、区としてどう考えていくか。今後の行政の動向を聞きたい。                                                                                                              | 町長   | 国の指示に従って町の方針も決めている。今のところ町としては湧水まつり、敬老会、町民体育大会は、実施する方向である。ただ直前でも状況によって中止する可能性はある。                                                                                                                                             | 湧水まつり、敬老会、町民体育大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。                                                                                                                  |
| 上徳倉 | ●ふるさと納税について               | テレビで清水町のふるさと納税について見た。ふるさと納税の仕組みがよくわからない方が多いので教えて欲しい。                                                                                                        | 町長   | ふるさと納税は自分の住んでいる町以外の自治体にふるさと納税をすると、ふるさと納税をした額のうちの2,000円を除いた額が町民税等から控除される仕組みである。そのため、清水町民が町外にふるさと納税すると、その分町の税収が減る。嬉しい部分だけでは無い。<br>10,000円を納税すれば2,000円は個人負担、8,000円は税金から控除されます。そして、納税した額の3割分の返礼品が送られてくる。                         | 町民向けに特産品や協力事業者のPRをすることと併せて、ふるさと納税についても解説するような広報の仕方を今後検討してまいります。                                                                                                |
| 上徳倉 | ●ホームページ上の各課の連絡先について       | 町のホームページの各課のホームページの案内に各課のメールアドレスがあったら、掲載をお願いしたい。今後、土木工事の要望調書や、防犯灯の申請などで電子申請などの利用を検討してほしい。                                                                   | 企画課長 | ホームページの案内表記については、早速対応させていただく。電子申請については、導入に向けて自治体DXなども避けられない。小さい町で大きな規模では出来ないかもしれないが、どこまでできるのか今検討を始めたところなので、早い時期に実現したいと考えている。                                                                                                 | 各ページにある所管課へのお問い合わせ欄に電話番号に加え、メールフォームへのリンクを設置しました。24時間、町へのお問い合わせがインターネットから行えます。                                                                                  |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区  | 発言項目             | 発言要旨                                                                                                        | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                   | 今後の対応等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上徳倉 | ●選挙の投票率について      | 参議院選挙の投票率が清水町は決して高い方ではなくて残念に思っている。投票所に子供も積極的に行ったら投票率も上がるのではないか。ぜひ年代別に投票率を広報しみに掲載してほしい。                      | 町長  | 清水町は国政選挙のみならず、町の選挙においても投票率が低いというのが現状である。御提案の投票率について、投票結果を少し考えて出したと思う。                    | <p>・投票率の向上については、県立沼津商業高校の生徒を対象とした選挙出前講座を沼津市選挙管理委員会と合同で毎年開催しており、若年層の主権者教育に取り組んでいます。</p> <p>・今回の参議院選挙では、選挙前の広報しみに投票の流れや様々な投票の種類などの説明を掲載し、その中で、投票所へ子ども同伴で入場できる旨を記載しました。</p> <p>・また、今回初めての試みとして、町内小・中学校に選挙啓発物品の配布を行いました。これは、児童生徒を通して啓発物品が各家庭に渡ること、子育て世代の有権者の投票行動を促すこと、家庭内で選挙について話をするきっかけとなることを期待したものです。</p> <p>・投票率の向上のためには、将来の有権者である子どもたちへの主権者教育が重要であり、長い視点での取組が必要です。現在の有権者を対象とした啓発だけでなく、子どもも巻き込んだ選挙啓発等の手法について検討していきます。</p> <p>・若年層の投票率が他の世代と比較して低い水準で推移しているため、若年層へアプローチする広報媒体として、SNS等を活用した啓発についても今後検討していきます。</p> <p>・御提案の年代別投票率を広報しみに掲載することについては、紙幅に限りがあるため難しいですが、町ホームページに年代別投票率を掲載してお知らせします。</p> |
| 長沢  | ●ごみの不法投棄の対策について  | 6月の資源ごみの回収日の前の晩に大量の不法投棄があった。町に防犯カメラを取り付けてもらったが効果がないのではと思う。映像を確認していつ何時ごろ、不法投棄されているのかを知りたい。自分たちで、防止策を検討したい。   | 町長  | 防犯カメラについては、肖像権などがあり難しい。事件扱いするときに警察に提出しているのが現状なので、見せてくれと言われても、なかなかお見せすることができない。御理解いただきたい。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 長沢  | ●外国人の方のごみの分別について | 外国人の方々が分別しないで資源ごみを持って来る。外国人の方に対して分別がしかりできるような対策をお願いしたい。                                                     | 町長  | 外国人の方に対するごみの分別については、マンションの管理者にお願いをしている。教えていただければ、そのマンションの管理者にお話をさせていただきたいと思う。            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 長沢  | ●空き家の草木について      | 空き家の庭の草がぼうぼうになっていて、隣家に虫が飛んできたりする。行方不明の方や、老人ホームなどに入っていて、家の世話ができないというような空き家が増えてきているので、環境ということも踏まえ町に考えていただきたい。 | 町長  | 空き家については、空き家で本当に人が住んでいないという連絡をいただければ、町が所有者を探して連絡することはできるので、連絡をいただけたらと思う。                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区 | 発言項目              | 発言要旨                                                                                                                                                                                | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                                                              | 今後の対応等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長沢 | ●町民体育大会について       | 今後町民体育大会をどうするのか。昔のように町民の親睦の会になればいいが、選ばれた人がその時間だけ来て帰るということになってしまうと、本当に無駄な時間になってしまう。河津町は町民体育大会を今後一切開かないと新聞に載っていた。町民体育大会をやるのなら、内容をもう少し考えるか、何か形を変えるかが必要。町民体育大会も自主的にできるようなものに変わっていけばと思う。 | 町長  | 町民体育大会について、時代が変わっているとは言いながらも、町民が一堂に会する場というのはなかなかないため、私としては続けていきたい。そのかわりに、種目などを検討していくことを体協にお願いをしている。<br>河津町の件については、河津町と清水町では人口も違う。清水町は同じようにできるかというと、ちょっと違うと個人的には感じる。 | 町民体育大会は、年に1度町民が一堂に会する唯一のイベントであり、町民同士が関わり、親睦を深める貴重な場であり、地域住民間の連携感や区民同士の絆を深めるためにも欠かすことのできないイベントであることから、町といたしましては、まちづくり事業のひとつとして継続していきたいと考えています。<br>また、出場選手の確保については各区の役員の方々に大変御足労をおかけしておりますことから、誰もが参加しやすい大会となるよう、令和3年度に町民体育大会検討委員会を開催し、開催場所を町の中央部である清水中学校に変更したほか、開催形式やプログラム内容等の見直しを行い、本年度の大会に反映させ改善を行ってきました。本年度は中止となりましたが、来年度以降も誰もが参加しやすい大会となるよう検討していきます。 |
| 長沢 | ●学校の施設、設備について     | 各学校の建物の破損がひどい。体育で水泳の授業をするためだけにプールを存続させるのか。また、特別教室にエアコンがなくて苦しんでいる。予算の関係など、いろいろあるかと思うが、ぜひ設置を検討してほしい。                                                                                  | 教育長 | どの小中学校も老朽化している。いっぺんに建て替えることは難しいということは十分御承知だと思う。順番に古い順番から建て替えしていく予定である。今年度は南小学校の調査をして、調査結果によって来年以降に建替える。                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 長沢 | ●今後の体育の授業の在り方について | 気温が高いと、コロナ禍でもあり、体育ができない。学校では体育の授業をどうしていくのか。、エアコンの設置も含めて、長期的に見ていただくとありがたい。回答は要りません。                                                                                                  | 教育長 | 本当に暑い日が続いて、もう昔のような状況ではない。体育の授業については県の教育委員会や国の方にも話をする。今後について国全体の問題なので、文科省を中心に検討していただくというような方向になると思っている。                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 長沢 | ●自転車道について         | 最近沼津の狩野川の土手をアンダーパスで千本まで30分ぐらいでいける。ところが清水町はガタガタ道である。青い自転車道路が少しずつできてきたが、近隣と比べて少し差を感じる。                                                                                                | 町長  | 青い矢羽根は近隣の広域で自転車ネットワークが繋がるように作っている。<br>沼津の狩野川の土手のように自転車専用のように通れるところがあればよいが、清水町は堤防がないところがあるので、どうしても道路を使うしかない。御理解いただきたい。                                               | 清水町自転車ネットワーク計画により、県、町により町内の計画路線について、矢羽根等の路面標示による暫定形態での整備を進めています。<br>既存の道路に自転車道や、自転車通行帯の完成形態の整備を実施することができれば、より安全で自転車が通行しやすい道路となりますが、整備を行うためには、時間と多くの費用が必要なため、まずは、自転車利用者の安全性を速やかに向上させるために、車道に自転車の通行位置を示す車道混在の整備を進めています。                                                                                                                                  |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区 | 発言項目                  | 発言要旨                                                                                                                                             | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                                                                                                                 | 今後の対応等                                                                                                                                                                                                                                    |
|----|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長沢 | ●防災訓練について             | 台風18号の時、知り合いの老夫婦は旦那さんが車椅子だったため、水が入ってきても、ここで二人で死ぬしかないと思ったそうだ。災害時に介護が必要な方の避難について町は福祉施設と契約していると聞いた。しかし、いざという時にどうやってその人たちが逃げるのか。訓練をしていただきたい。         | 町長  | 台風18号では、高齢者の方や、避難が難しい避難弱者の方は本当に大変だったと思う。水害は、台風や降雨予測が事前にできるので、事前に避難をしてほしい。マイタイムラインを作成し、状況によって自分はどう動くかということを事前に決めておいていただきたい。<br>町では要避難者名簿を作っており、情報は民生委員や地区防災の方と共有している。いざというときには避難のお手伝いをするので、自分で避難することが難しい方は町に申し出ていただきたい。 |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 長沢 | ●外国籍の子供の教育について        | 西小地区に外人の方が多い。長沢で、学校に行かないでうろろしている子をよく見かける。町としても子供や親に対して日本語を教えたり、フォローが必要ではないか。                                                                     | 教育長 | 住民登録時に、就学について案内するが、外国籍の方は就学の義務はない。何とか学校に行かせるような努力をしている。日本語の語学力も様々で、授業を受けても、全く日本語がわからないと意味がないので、まず日本語の指導をしている。県から配置されている日本語指導の教員は1名で、まだまだ十分ではない。実態を県に伝えて、日本語指導の先生をもっと配置してもらい、外国籍の方にも丁寧に対応していかなければいけないと考えている。            |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 長沢 | ●公園に設置された防犯カメラの映像について | 資源ごみ回収の度に不法投棄が多くて、現場は非常に困っている。せっかく町で防犯カメラをつけたが、全く機能しない状態である。沼津署長さんにお尋ねしたところ、長沢区の中で3人くらい指名していただいて、その内容を見ることができるという回答をいただいている。もう一度警察の方に確認していただきたい。 | 町長  | 警察に確認する。                                                                                                                                                                                                               | 防犯カメラは、防犯上の抑止力となるよう設置しているものです。<br>なお、映像の開示については、法令に基づくもの、警察からの捜査資料提供のみとしていますので、御理解をお願いいたします。<br>また、「3人ほど指定すれば見てもいいという御判断」について沼津警察署に確認しましたが、その発言について確認は取れませんでした。                                                                           |
| 長沢 | ●保健委員の会議の開催時間について     | 毎年役員決めに苦労している。特に保健委員が昼間の会議に参加できないという方が多い。会議を夜に変更するだけで受けてくれる方がたくさんいる。夜の会議に変更してほしい。                                                                | 町長  | 役場の会議が昼間が多いために、役員のなり手がないことについて、いろいろな会議があるが、それぞれの会で、検討させていただきたい。                                                                                                                                                        | 保健委員は、令和2年度から健康づくり推進委員と名称を変更しており、地域の健康づくりの推進役として、健幸アンバサダーに認定され、健康情報を伝える活動を行っています。<br>主な活動は、町の集団検診会場での健康に関する啓発活動や各種健康講座への参加などがあり、その活動内容から、昼間の時間帯が多くなることを御理解願います。<br>しかしながら、定例会などの会議につきましては、夜間での開催も可能であると考えられるため、今後、委員の皆様から意見をいただき検討していきます。 |
| 長沢 | ●湧水まつりの会場について         | 湧水まつりの会場が変わった。楽しみにしてお祭りなのに、こんな場所では納得がいかない。来年はふれあい広場など広い場所でお祭りを楽しくやらせていただきたい。検討を願う。                                                               | 町長  | 令和4年、5年は柿田川公園で実施できないため、総合運動公園で実施する。狭い中でもぜひ楽しんでほしい。ふれあい広場で実施となると、徳倉4区の方に負担をしていただくことになる。検討はするが、必ずしもできるとは考えていない。再来年からは柿田川公園に戻るように整備をしているので、ご理解いただきたい。                                                                     | 湧水まつりの運営方法や開催場所については、湧水まつり運営検討部会で協議した後、実行委員会で決定するため、今回いただいたご意見は、来年度の湧水まつり運営検討部会にて報告させていただきます。                                                                                                                                             |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区  | 発言項目                    | 発言要旨                                                                                                                                                                  | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                                                          | 今後の対応等                                                                                                                                                   |
|-----|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長沢  | ●無料の抗原検査について・ワクチン接種について | ワクチン接種をかかりつけ医に予約したができるだけ早めに接種したい。<br>ウエルシアでは抗原検査が1200円で受けられる。自分でやると3000円くらいかかるそうだが、町の方でも無料で受けられるところが拡大すれば助かると思う。                                                      | 町長  | 抗原検査については6月中に方向性を検討します。<br>集団接種については医師会の協力があって初めてできることで、月何回やるか、1回に何人打つかを想定しながら実施している。毎日実施はできないので、ご理解いただきたい。もし町内で接種ができない場合は、県の会場を予約して接種していただきたい。                 | 町の集団接種会場の予約が取りにくい状況があったため、医師会の先生方にご協力いただき、接種時間の延長、予約なし接種の実施(8/16・8/29)、休日の接種日の追加(9/19祝日)を行い、より多くの方に接種していただけるよう努めました。                                     |
|     |                         |                                                                                                                                                                       | 副町長 | 県がウエルシアに委託して、PCR、抗原検査の無料検査を開始するという情報があった。<br>接種場所は個別の病院でも受けられるようになっている。また沼津等の大規模接種会場で予約無しで受けられる。町の集団接種会場だけでなく色々なところで打てるようになっているので、接種できる場所をみつけて早めに接種していただければと思う。 |                                                                                                                                                          |
| 長沢  | ●備蓄のアルファ米について           | ここ2、3年地区の防災訓練をやっていない状況で、期限切れのアルファ米がだいぶ余っている。こども食堂等で使用しているが追いつかない。くらし安全課で備蓄のために毎年40万円分程購入しているようだが、倉庫の中を圧迫してしまっており、期限を大きく過ぎてしまえば無駄になってしまうので対策を考えてほしい。                   | 町長  | アルファ米に限らず、備蓄品はローリングストック法により5年で全部入れ替えるように使用しているが、一昨年から防災訓練が中止になっており備蓄が残ってしまった。期限が過ぎそうなものについて希望する方に配るというのは一つの方法だと思うので考えていく。                                       |                                                                                                                                                          |
| 長沢  | ●町の史跡に対する文化度について        | 清水町には歴史や文化があり、たくさんの史跡があるが、それに対する文化度が足りないと思う。文化の予算は削られる傾向にあるが、もっと子どもたちに誇れる清水町になってもらいたい。                                                                                | 町長  | 清水町のみらい会議の中でも清水町は文化度が低いのではないかと指摘を受けているので、今後施策に反映していきたいと考えている。                                                                                                   | 町内には、史跡や遺跡等の文化財が多く存在しておりますが、これまで十分に周知されていないのが現状です。<br>このため、現在、町の歴史や文化財に関する講演会を開催するとともに、新たに町ホームページ上での文化財紹介のサイトの整備に取り組んでおり、今後も町民の方への周知に一層取り組んでいきたいと考えています。 |
| 長沢  | ●災害時の避難者の対応について         | 数年前、伊東で校長をやっていたとき、伊豆急が地震の影響で止まり、駅員さんが避難所になっていた学校に、乗客を連れてきた。備蓄品を出して対応したところ、伊東市役所から、観光客に備蓄品は用意していないので、市民のための備蓄品を出さないようにとお叱りを受けた。清水町も災害時に観光客と町民に差を付けることのないようにしないと大変だと思う。 | 町長  | 避難された方に差はつけないようにと思っている。                                                                                                                                         |                                                                                                                                                          |
| 下徳倉 | ●子ども見守り隊の意見交換の場について     | 下徳倉区の子ども見守り隊をやっているが、他区の見守り隊との意見交換の場がない。町で校区ごとに話し合いの場を調整してほしい。                                                                                                         | 町長  | 検討させていただく。                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                          |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区  | 発言項目                | 発言要旨                                                                                                                                                                                  | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                                                                                                            | 今後の対応等                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 下徳倉 | ●町道5号線の整備について       | 町道5号線は南小学校、南中学校の通学路で、中徳倉交差点は常に渋滞を繰り返している。道路幅も狭く歩道も整備されていない。交通安全上、非常に危険な状態となっている。中徳倉の交差点は、一部地権者の理解を得ているので、町道5号線の工事と切り離して、中徳倉交差点の改良工事を先行して行うよう検討をお願いしたい。                                | 町長  | 先日、要望書を拝見した。いろいろな事業があって、遅れるのではないかと危惧されているが、並行してできるように町としても努力していくので、御理解いただきたい。                                                                                                                                     | 令和4年3月に改定しました、清水町都市内道路整備プログラムでは、町道5号線の整備について、中期(今後10年以内に事業着手を予定)に実施する事業としています。<br>町では、西間門新谷線や、玉川卸団地線南伸道路整備などの大規模な道路事業を進める計画でありますが、町道5号線の整備についても、併せて整備を実施していけるように、今後検討していきたいと考えています。<br>また、中徳倉交差点の改良においては、県や警察との関係機関との協議も必要となりますので、事業着手前には、地元地区及び他機関との調整を進めさせていただきたいと考えていますので、御協力お願いいたします。 |
| 下徳倉 | ●デジタル化の推進について       | 「まち歩きアプリ事業」や学校教育のデ「ジタル化、グローバル化の進展に伴う高度な情報化社会」という取組がとてもいいと思う。ペーパーレスやSDGsという中で、やはり令和4年で回覧板とか、書類が多かったりするのはいちよと違和感がある。タブレットを使ったり、もうちょっとわかりやすく、時代に伴って時間が有効に使えて若者たちが率先して、会議などに使えるといいと思っている。 | 町長  | 今デジタル化で自治体DXを進めなければいけないことなんですが、いきなりはできませんので、徐々に取り組めるところから取り組ませていただいております。進めていかなければならない事は承知をしておりますけど、過渡期ですので、まだ機器を持っていない方もたくさんいます。どうしても書類と両方を並行していくというのが必要な時期なのかなと思っています。できるだけ早くDXを進めていきたいと思っていますのでご理解いただけたらと思います。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 下徳倉 | ●コロナ対策事業について        | コロナ対策の支援事業は、コロナが収束したらやめてしまうのか。賃金が上がらないという状況があれば、家計は苦しい状況なので、何らかの形でゆうすいポイント等の事業を推進してほしい。また、オンラインの訪問看護に関しては、コロナに関係なく町としても進めていってほしい。                                                     | 町長  | コロナ対策事業は国の臨時交付金を活用して実施しているが、オンライン訪問看護については、その効果を検証した上で、今後引き続き実施するか判断していきたい。<br>コロナ対策で行ったゆうすいポイント配布事業については、かなりの財源を使うので、また財源があるときにはやっていきたいが、コロナが収束した後は、状況を見てということになる。                                               | 「オンライン訪問看護事業」につきましては、本年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、昨年度の課題を踏まえ、より実態に近づいた事業効果の検証として実施しているところです。<br>本年度の事業終了後、事業報告書やアンケート等の結果を踏まえ、昨年度との比較検証をした上で、次年度以降の実施について検討することとしています。                                                                                                                 |
| 下徳倉 | ●ブロック塀の改修に関する補助について | 公道に面している塀の改修には町から補助が出るが、隣の家との間にブロック塀の改修には補助が出ない。ブロック塀を隣の家との間に積んでいるところがかなり多いと思うので、検討してほしい。                                                                                             | 町長  | 民民の境につきましてはTOKAI-0事業の補助等の対象になっていないので、御提案として承っておく。                                                                                                                                                                 | TOUKAI-0事業は、令和7年度までの補助であり、今後拡充する予定はありません。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 下徳倉 | ●治水対策について           | 狩野川が増水すると、和田川も増水するのを何回か経験している。聞くとところによると、蓋をする・しないというのも従来から話が出るところだが、今後どうなっていくのか聞きたい。                                                                                                  | 町長  | 徳倉橋から下流側に堤防がないので国が直轄河川の改修で堤防の事業を始めている。今、用地取得が始まっていると思う。それによって和田川周辺も変わってくると思うが、それに併せてできることはやっていきたい。                                                                                                                | 和田川の整備については、国交省の堤防及び樋管の整備により影響する範囲を国の工事により実施いたしますが、それ以外の範囲において水路に蓋を設置する計画は、今のところありません。                                                                                                                                                                                                    |

令和4年度地区懇談会におけるご意見等要旨

| 地区  | 発言項目                   | 発言要旨                                                                                                                                          | 回答者 | 当日回答要旨                                                                                                                                                                | 今後の対応等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 下徳倉 | ●和田川の工事について            | 徳倉川和田川基幹整備の本体工事について、工事内容の説明を受けていない。工事区間は児童の通学路でもある。児童の交通安全はもちろんのこと、工事計画の説明会等の実施について、国土交通省に働きかけてほしい。徳倉橋歩道橋工事についても早く着工できるように関係各所への積極的に働きかけてほしい。 | 町長  | 和田川の橋については、説明をしていただけるように国交省にお願いしていく。また付属している和田川の改修についても、町の方で説明していきたい。また、徳倉橋歩道橋の工事は、湯川側の橋脚の工事を今年の渇水期から入ると聞いていますので、その後は目標を設置してまた動くと思う。御理解をいただきたい。                       | 9月6日(火) 沼津河川国道事務所工務第1課に連絡をし、今後の計画等について地元説明会を実施していただきたいと要望しました。事務所として説明会の開催及び日程等も含め検討したいとの回答でありました。徳倉橋の歩道橋整備につきましては、県の本年度の工事計画として、湯川側の橋台工事を予定していますが、隣接地権者へ整備について説明を行ったが、理解が得られていない状況であると聞いています。                                                                                                                                 |
| 下徳倉 | ●徳倉橋の徳倉側交差点の信号機の設置について | 狩野川改修工事の築堤工事が始まると、徳倉橋下の通学路が通れなくなり、県道を横断するようになるが、子供達の横断は非常に危険である。徳倉橋徳倉側交差点に信号機の設置を要望する。                                                        | 町長  | 信号機は要望してもすぐ設置してもらえないことはないが、要望のあったことは、伝えて警察との協議もさせていただく。町の要望のみで設置されるものでもないの、そこは御理解いただきたい。それで工事期間中、橋が渡れるようになるまでは警備員等を立てていただくようお願いする。                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 下徳倉 | ●多くの人が利用できるような支援について   | タクシー券が送られてきたが、多くの人が最大限利用できるような買い物カードやクオカードなどの配布を考えたかどうか。                                                                                      | 町長  | バス、タクシー券は外出支援ということで、自らは運転できない方たちを中心に使っていただく支援になる。すべての65歳以上の方と障がい者の方に配布したが、自分で移動ができる方につきましては無理に使用していただくなくてもという考えで配布しているので、ご理解いただきたい。全員に使っていただくというものは、また別に考えて対応させていただく。 | 本年度実施したバス・タクシー券の配布につきましては、本年度当初アフター・コロナの兆しが見えはじめたことから、コロナ禍により外出機会が減った高齢者及び障害者の外出支援やフレイル予防を図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、配布したものです。なお、この利用券は金券ではないため、実際に使用された分のみ町で負担する仕組みでありますので、未使用分につきましては、町の負担が生じるものではありません。今回実施のバス・タクシー券の裏面を活用した利用目的に関するアンケートや本年度実施予定の清水町高齢者保健福祉計画策定のためのアンケート調査により、ニーズを把握し高齢者に対する外出支援策の検討に活用していきます。 |
| 下徳倉 | ●今後の町の行事について           | コロナウイルス感染が拡大している。湧水まつり、敬老会、町民体育大会などはどのようになっているのか。                                                                                             | 町長  | 町のコロナ対策本部で判断をしていきたい。                                                                                                                                                  | 湧水まつり、敬老会、町民体育大会はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |